



Q 夫に先立たれ子供もいないので現在一人暮らしです。老後の財産管理を姪(めいり)に任せたいと考えています。どうしたらいいですか。

A あなたの判断能力が失われた場合に姪に財産管理をしてもらう方法としては第一に「任意後見制度」の利用が考えられます。

この制度は、まず公正証書で姪を成年後見人候補者にする旨の任意後見契約をします。その後に判断能力が失われた場合、姪らが家庭裁判所へ後見監督人の選任を申し立て、認められれば姪が後見人として財産管理ができるようになります。

## 老後の財産管理 事前に補助人の選任も

任意後見制度は原則あなたが決めた人が財産管理をします。この点で判断能力喪失後に親族らの申し立てで、家裁が後見人を選任する法定後見制度と異なります。法定後見制度では姪を候補者とすることはできますが、選任されるとは限りません。

2番目にあなたが姪を候補者として補助人の選任を家裁に申し立てる方法もあります。補助制度は法定後見制度の一つです。判断能力はあるものの物忘れが多くなるなど、財産行為を適切にできるか危惧がある人

### 任意後見制度と補助制度の違いは…

	任意後見	補助
利用方法	任意後見契約を公正証書で作成の申し立て	家庭裁判所へ
財産管理者	任意代理契約で委任された者	本人指定の候補者が多い
監督者	判断能力を失った後は家庭裁判所。それ以前はない	家庭裁判所

のための制度です。あなたが決めた候補者が補助人に選ばれる確率は、判断能力喪失後に選任される後見人を選ぶ場合より高くなります。

補助人は後見人が本人の財産に関する包括的な代理権を与えられるのと異なり、特定の法律行為に関する代理権や同意権を家裁から付与され、その範囲内であなたの財産を管理します。あなたの判断能力が失われた場合は、姪らが補助人から後見人へ変更の申し立てをすれば基本的に姪が後見人の業務を行うことになります。

判断能力の残るうちに補助人を自ら選任すれば、事実上、後見人も選任したことになります。このやり方がより安心して財産管理を任せることができます。

(司法書士 恒川 照美)

法  
ほ  
う  
そ  
う  
で  
す  
か

13  
12  
3  
日  
経  
(9)

## らいふプラス

相続税の増税まで1年あまり。高齢の親に対して、早めに相続準備をしてほしいと考える人が増えている。家族が集まる年末年始は話を切り出す機会だ。ただ、子から話をもちかけるのは難しく、かえつて親の心が固く閉じてしまう恐怕もある。言つてはいけない言葉とは――。

「遺言」もう書いてくれたの?」――長女(52)から。う言われると、都内の女性Aさん(80)はいつも言葉に詰まる。

別居している長女が遺言を求める理由は相続税対策だ。Aさんは自宅のほかに大した資産はない。だが2015年に相続税が増税されるところ、「相続される恐れがある」と長女。相続セミナーに参加して、相続手続きを早めに済ませたいと切望した。裁判所では、「相続税は分からぬ。争いを避けるにも納税にも、家をお金に換えるのが最良、というわけだ。理屈では分かる。でも、この家は先立った夫と一緒に買った娘たちを産み育てた。柱にも壁にも、夫と力を合わせて歩んだ人生の一歩一歩の思い出が染み込む。死後も売られるのは仕方ない。でも、自分はまだ生きている。今から手放すことを考へるのは、一言で「遺言」書かな



相続税について関心が高まっている(東京・大手町、税理士法人レガシーの相続税セミナー)

相続税は現在亡くなつた人の4%程度しかかからない。非課税の預金を受け継ぐ場合、15年以後は数百万円の相続税がかかる人が多い。お金が足りずに困る人は少ないともみる。

隆さんによると、「50代の子世代は、相続適齢期」で、増税を控え相談に訪れる人も増えている。ただ、親子で温度差があり、子が乗り気になつても親が手を付けないケースが少なくない。相続準備で親の心を開かさしてしまう子の禁句があるとみる。

6割に縮小する。

例えば父も母も死

亡し、子2人が法

円の枠が4200万円減る。

天野さんによれば、首都圏中心

う(天野さん)。相続税かかる場合で、土地が170平方㍍ほどの

ても、普通は継いだ預金で払えること

が重要だ」と話す。

15年1月以降、基礎控除枠が今

多くなる。

6割に縮小する。

相続税対象者、都市部で拡大

相続は現年亡くなつた人の

広さの一戸建てと約2000万円

のためだ。死後10ヶ月以内に遺産分割を終えて相続税を納める必要があるが、お金が足りずに困る人は少ないともみる。

相続は現年亡くなつた人の

広さの一戸建てと約2000万円

のためだ。死後10ヶ月以内に遺産

分割を終えて相続税を納める必要

があるが、お金が足りずに困る人

はないともみる。

相続は現年亡くなつた人の

広さの一戸建てと約2000万円

のためだ。死後10ヶ月以内に遺産

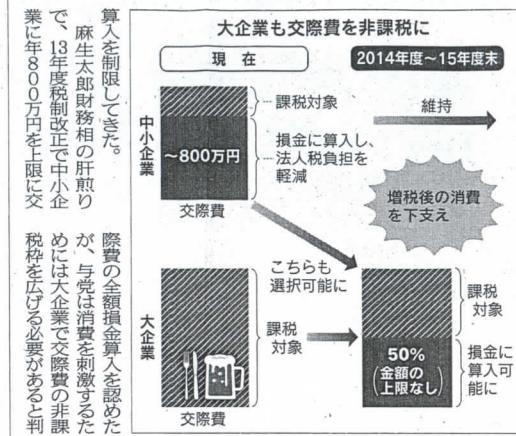
分割を終えて相続税を納める必要

があるが、お金が足りずに困る人

## 交際費

## 大企業も50%損金に

本業の交際費課税では、資金1億円超の大企業を対象とする。法人税負担を軽減する。企業による接待を活発にして中小零細事業者が多い飲食店を潤し、景気を支える狙いがある。減収額は約650億円。2014年度から2年間の休憩措置とする。法人税は収益から人件費や原材料費などを差し引いた課税所得を基に税額を計算する。法人が支出する交際費は企業会計では全額が費用とされるが、税法上は損金への



断した。

新制度では、資本金1億円超の大企業に対し、交際費のうち飲食費については50%まで

損金算入を認めると

員や従業員が飲食する社内接待費は対象外とする。

資本金1億円以下の中小企

業は①800万円まで交際費

の額を損金算入②飲食費の50%

%損金算入③どちらか有

限なく拡大することを避ける組

だ。

員の交際費は景気低迷も

あり、企業の交際費は199

2年度の6・2兆円から20

11年度には2・8兆円と半

分以下に落ち込んだ。

与党は

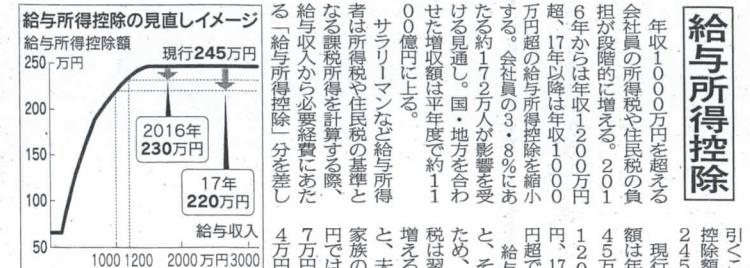
交際費課税の見直しを、地方

を中心に経済の活性化につな

げたい考えだ。

## 高所得層で縮小

## 給与所得控除



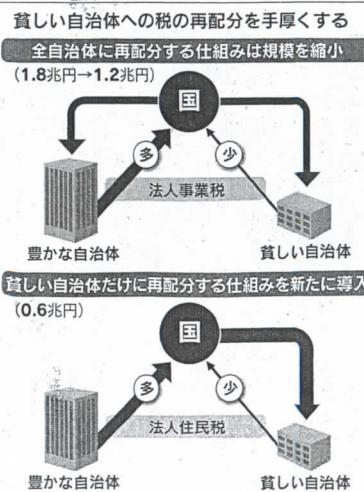
給与所得控除の縮小による負担増(所得税、住民税)			
年収	現在の税負担	2016年	2017年
1200	170	0	3.2
1500	267	6.6	11
2000	486	6.6	11
3000	970	7.6	12.7
4000	1479	7.6	12.7
5000	2011	8.4	14
10000	4808	8.4	14

(注)単位は万円、夫婦と子供2人のケース  
所得税は、15年から4536万円以上の年収層に45%の最高税率を新設

今後の税制変更のスケジュール	
増税	減税
2014年1～2月※	設備投資・賃上げ減税を拡充
3月末	復興特別法人税を廃止
4月	消費税率8%に引き上げ
	住宅ローン減税を拡充(17年12月末まで)
	自動車取得税を1～2%下げ
10月	外国人旅行者向け消費税免税の拡充
2015年1月	相続税の基礎控除縮小、最高税率引き上げ
	所得税の最高税率引き上げ
4月	軽自動車税(新車)1.5倍に引き上げ
10月	消費税率10%に?
	自動車取得税を廃止?
	自動車税を環境性能に応じて見直し
2016年1月	年収1200万円超の会社員の給与所得控除を230万円に縮小
2017年1月	年収1000万円超の会社員の給与所得控除を220万円に縮小
	■は企業向け。 ※産業競争力強化法の施行にあわせ適用開始

## 地方法人税

## 財政弱い自治体で再配分増やす



地方自治体の間の財政力格差をならす仕組みを強化する。2014年度から法人住民税(地方税)のうち5800億円を国が吸い上げ、財政事情の厳しい自治体に配りなおす。東京都(特別区を含む)からは1千億円の財源が奪われるところになる。消費税率が8%以上が上がる都道府県がますます潤うため、地方がますます潤うため、地方

政府は新たな設備投資を購入した企業が税額の最大10%を法人税から差し引ける控除制度を設ける。景気拡大のカギとなる民間設備投資を、2012年度の63兆円から3年後に70兆円まで高める。産業競争力強化法が施行する来年1月以降の投資対象となる大企業なら将来の生産性が1%以上

増える。財務省の試算によると、夫婦と子ども2人の4人家庭の場合、年収1500万円では現行に比べて16年分に7万円、15年分に8万円で減る。その分課税所得が増えるため、所得税は同年分、住民税は翌年度分から払う税額が増える。財務省の試算によると、夫婦と子ども2人の4人家庭の場合、年収1500万円では現行に比べて16年分に7万円、15年分に8万円で減る。その分課税所得が増えるため、所得税は同年分、住民税は翌年度分から払う税額が増える。

たゞ具体的な縮小時期は気への影響も配慮。15年10月に消費税率が10%へ再び上昇を予定しているたびに、16年以降とした。

研究開発費を増やしたいたい。ただ具体的な縮小時期は気への影響も配慮。15年10月に消費税率が10%へ再び上昇を予定しているたびに、16年以降とした。

研究開発費を増やしたいたい。

## 新たな設備最大10%控除

## 投資減税

投資減税のポイント	
生産性向上の設備投資を促進(大企業の場合)	16年3月末まで 機械設備の場合 即時償却、または5%の税額控除
・生産性が年平均1%以上上がる最新設備を入れる ・投資利益率15%以上での生産ラインを入れる	17年3月末まで 50%の特別償却、または4%の税額控除

あるが機械や工具、また投資利益率が15%以上の生産ラインを導入するにかかる投資額の5%を控除できる。研究開発費を増やしたいたい。ただ具体的な縮小時期は気への影響も配慮。15年10月に消費税率が10%へ再び上昇を予定しているたびに、16年以降とした。

研究開発費を増やしたいたい。

研究開発費を増やしたいたい。

これまで 研究開発費を増やした分の5%を税額控除する  
来年度から 研究開発費を増やした分の最大30%を税額控除する

賃上げ税制を拡充する

条件1 給与総額の増加率(12年度比)が一定以上

3条件を全て満たせば

13年度 14 15 16 17  
総額 ～これまで 5% 5% 5% 5%

企業に賃上げの総額を10%増やす。現行制度も拡大する。現行制度と同様に、人税から差し引けたことによる減税額を5%以上だが、適用条件が緩和される。減税規模は平成16年比で5%以上増やされる見通しだ。今年度から導入される減税制度は、総額が12年度比で1600億円程度と想定される。

賃上げ減税  
給与総額増の



Q 修正申告は税務当局に強制されて行う印象がありますが、法律ではどのように位置付けられていますか。

A 修正申告は税務当局の税務調査で確定申告の内容に誤りがあるとされた際に、当局に求められて行うことが多く「強制的な手続き」との印象を持つ人もあります。

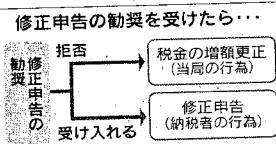
実際は違います。修正申告は法的には納税者の自発的な行為です。確定申告も納税者の行為ですが、一定の条件の人には申告の義務があり、全く任意な行為とは言えません。しかし、修正申告は確定申告の内容に誤

## 修正申告どのように 誤り判明時は早めに

りがあるときでも、当局ができるのは修正申告の勧奨まで。受け入れるか否かは納税者の自由なのです。

もっとも、修正申告は納税者の任意とされる分、いったん踏み切ると制約があります。例えば修正申告は誤りを自ら認める形になるため、その件については当局に不服を申し立てたり、裁判所に訴訟できなくなったりします。

同じ修正申告をする場合でも、当局の税務調査を受けた税金の増額処分（増額更正）が予知できる段階で



申告するのと、予知できない段階で申告するのとでは取り扱いが違うことに注意しましょう。納税者が自分で確定申告の誤りに気がついたとします。その時に税務調査を受け、誤りを指摘された後に修正申告をする

と、ペナルティーである加算税がかかります。しかし、税務調査の前に自主的に修正申告をする場合は加算税は課されません。したがって確定申告を見直して誤りを見つけたら税務調査前に早めに修正申告しましょう。

なお、当局から修正申告を勧奨されたのに、納税者が受け入れないと、当局が自らの権限で税額を増やすなど申告内容を是正します（表）。これが「増額更正」です。不服ならば当局に不服申し立てで、最終的には裁判所に訴えることもできます。

（編集委員 後藤直久）

法ほう どうですか

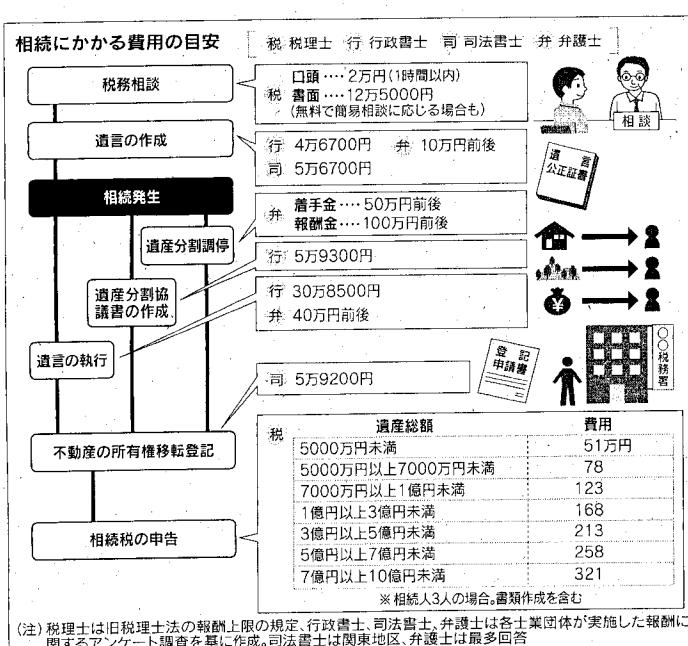
# ヒムラヌ

2015年から相続税の課税が強化され、都市部に家を持つ普通の家庭でも対策を取る必要が出てきた。申告手続きは税理士に任せることが多いが、その費用は少なくとも數十万円かかる。遺言は行政書士や司法書士に作成や執行を頼むといふことができる。相続にかかわる土業のサービスと費用の自安を入れてよい。

相続、税理士は数十万円から

「これで販賣の評価機能がつきました。子どもへの二次相続まで考えていろいろ手を打つ、奈良川真の自業手法が、中野隆さん（仮名、58）は11月、ランドマーク税理士法人（横浜市）の相談サービス「相続策第10万円パック」で父親の三郎さん（89）の相続対策に見通しをつけた。

税納付に向けた資産売却を進めるつもりの場合、相続税の申告はランドマークに支払う費用は百数十万円になりそうだ。一般的に税理士による相続税申告は財産評価額の大さで基本報酬が決まり、相続人の財産の状況に応じて大きな加算される。2002年には廃止された旧税理士法の報酬規定が一つの目安。2億円の規定が3人で相続する場合、680万円が報酬上限だった。税理士は全国に約7万4千人いるが、11年の相続税申告は



(注) 税理士は旧税理士法の報酬上限の規定、行政書士、司法書士、弁護士は各士業団体が実施した報酬に関するアンケート調査を基に作成。司法書士は関東地区、弁護士は最多回答

遺言は「書士」も選択肢

々増加しており、12年は約8万8000通が作成された。司法書士、行政書士といつた士業は、「公正証書」にない「白筆証書遺言」を含め、その書

一トの相続をめぐり、異父兄とトラブルになるかもしれない」と考へたからだ。費用は公証役場での手数料などを除い、遺言執行者に指定。「会社の行政書士事務所（東京・千代田）の行政書士、河口良佐氏」が選ばれた。

（同、67）は「ヨーロッパのソース事務所（東京・豊島）のてもに負えなかつた」と胸をなで下ろす。司法書士石川雅徳氏に同居する母親の遺言の原案を作成してもらい、遺言執行者を右川氏とする公正証書にしておいた。自己と並んで遺言執行者として立候する妻の斎藤彦彦さん（同、65）は昨年、妻と子ども3人への遺産分割の方針を明らかにして正書録にし、

申告はこれを下回る約5万2000件。相続税は税理士資格の国家試験の必修科目ではなく、相続税の申告を扱った

詳細な財産調査を要求してき  
て三三。石川氏の遺言執行

裁判所に提出する書類の作成、行政書士は窓口の許認可

相談無料の場合も  
遺言にかかる司法書士、  
行政書士の報酬はおむね信託銀行よりも安い。大手信託銀行でも10~15万円かかるが、行政書士は平均で約3万円。士業の事務所は信託銀行に比べて専門性は薄ないことが多く、遺言の作成から執行までの時間が長い。専門性だけでなく、人柄も重視されるメリットがある。  
遺産分割をめぐって人間関係の機微に触れる遺言執行人は、相続の手続きを託したいと思える司法書士や行政書士が多い。あるいは、ます相談してみるとよいだろう。最近は「簡単な相談だけの無料」(石川氏)といふ言葉も多い。  
ただ、司法書士、行政書士は税務申告ができないので、相続税かかる場合は税理士の手を借りることになる。相続人間で争いが発生しても、仲裁に入れば弁護士や司法書士などの士業とのネットワークがあるからかも知れない。認しておきたい。(著者注)

卷之三

## Money &amp; Investment

税の申告漏れ防止を目的に今年末から、国外に5千万円を超す財産がある人は国外財産調書の申告が義務付けられる。今年分の提出期限は来年3月17日。税務当局は調書をどう使うか。個人はどう対応すればよいだろう。

「取引相場は4千万~5千万円台と幅がある。申告すべきか」。米国のハワイにコンドミニアム(分譲マンション)を持つ神奈川県在住の吉田伸氏(仮名)は悩んでいる。

## 戸惑う富裕層

国外財産はコンドミニアムだけ老後をハワイで過ごそう。ところが最近、顧問税理士から国外財産調書の申告制度が始まることを聞き調べてみると申告が必要が微妙な水滀。且つ、税理士と対応を相談中だ。

## 海外資産 申告準備しよう

A 国外財産調査制度の概要	
対象者	毎年12月31日時点に5000万円を超す国外財産を持つ個人
国外財産の例	国外にある不動産(土地、建物)や貴金属
金融機関の国外支店口座の預金	
証券会社の国外支店の口座にある株式・債券	
国外で契約した生命保険	
国外の個人や会社などが受託した信託財産	
申告内容	氏名、住所か居所、電話番号、国外財産の種類、用途、所在、価額など
提出時期	今年未分は来年3月17日まで
ペナルティー	運用分の申告漏れが見つかり、国外財産調査に記載がない場合は加算税の課税率が5%高くなる
C 税務当局は外国当局からこんな情報を入手している	
国外金融機関が日本人に払った利息配当の調査など	
13万8000円	

B どれが国外財産かわかりますか		判定
米国銀行のニューヨーク支店の外貨預金	国外	○
米国銀行の東京支店の外貨預金	国内	○
日本の銀行のロンドン支店の外貨預金	国外	○
日本の証券会社の口座にあるオーストラリア国籍	国内	○
米国の証券会社の口座にある米国籍	国外	○

C 税務当局は外国当局からこんな情報を入手している



## 利子に注意、罰則重く

同制度は来年も5千円を超す国外財産がある個人に適用される。相続税でも国外財産を対策に動き始めた。

1年間のまごとにによる、所得税の申告漏れ1件当たりの金額は839万円だ。

税理士が対策に動き始めた。

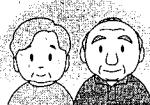
日本では法律上「夫が稼いだお金は夫のもの」「妻が稼いだお金は妻のもの」だ。名義ではなく、そのお金は夫に稼いだもののか、夫が支出の権限を持つのが一般的だといふ。権限で判断する」と理屈通りの福田真喜氏は説明する。妻が専業主婦なら、相続贈与あるいは結婚前からためてお預金以外に自分の財産を持つかほんた。夫婦で協力してためたお預金も多くの夫のものと見なされる。

これらの預金は通帳の名義は奥様ですが、實質的にはご主人のものと思われます。ご主人が預金を取る際は、税額控除の対象になります。2年近く前に夫を亡した八子さんは、税務調査官からこんな指導を受けた。夫から毎月渡された生活費をやり繰りし、残ったお金を受けた自分名義の通帳だ。『主人は残ったお金は好きにしていいと言つていましだ』と反論したが、課税対象になつた。

## 女性と 老後

# 妻名義なのに「夫の預金」?

名義預金にしないためには

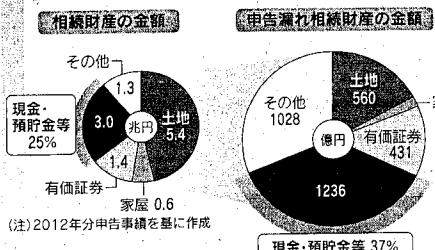


- ・配偶者から贈与を受けた証拠を書面で残す  
(贈与契約書、通帳記録、贈与税申告書の提出と納付など)
  - ・もらった人が口座の印鑑や通帳を管理・支配する

税務調査官がチェックするのは(夫が死亡、妻が相続する場合)

	<p><input checked="" type="checkbox"/> 過去の収入から考えて相続財産が少なすぎないか</p>
夫	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 誰かにあげたのか→贈与の有無</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 何を買ったのか→相続財産の計上漏れ</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 妻や家族の預金口座に移っていないか →名義預金の計上漏れ</li> </ul>
	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妻名義の財産が多すぎないか</p>
妻	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 自分で稼いだのか→所得税申告納税の有無</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 相続や贈与でもらったのか→証拠の有無</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 贈与税は払っているか →贈与税の申告納税の有無</li> </ul>

相続財産の金額トップは土地だが、申告漏れは現金・預貯金等が最も多い



(注)12事業年度(12年7月~13年6月)の相続税調査を基に作成

上に記載する利害関係者として記載された者は、  
それが被相続人の療養期間の間は、  
とくに長くなると引き出す回数を増えて、金額も膨らむ場合がある。  
相続人にとっては遺産分割の基になる相続財産が減るので、看護していた妻らに  
使途を明確にするよう求めたが、  
遺産分割協議でもめることがあつた。  
（引き出し履歴や領収書、  
明細などを残し、説明できる  
ようにしておいたことが重要。  
と税理士の村岡清樹氏は指摘  
している。）

会社の調査では平均4・16万円という数字もある。これらは相続の際には名義預金に該当する可能性がある。

贈与でも思惑が必要だ。B子さんは夫は退職金の一部を新たに作ったB子さん名義の口座に移した。ペイオフ対策に加え、長年支えてくれた妻に感謝を込めて贈りたいと思つたからだ。だが、打ち明けずに夫は死<sup>亡</sup>。B子さんは初めて知つた中の預金を夫のもとのとして申告するよう税理士から指導された。

いわゆる「たつもり贈与」金・預貯金等が25%程度、有価証券が12~13%だ。

贈与でも思惑が必要だ。B子さんが夫によると、夫たちは税理士松川草太夫。大が妻の女性、孫新たんを作つたB子さん名義の口座に移した。ペイオフ対策に加え、長年支えてくれた妻に感謝を込めて贈りたいと思つたからだ。だが、打ち明けずに夫は死<sup>亡</sup>。B子さんは初めて知つた中の預金を夫のもとのとして申告するよう税理士から指導された。

いわゆる「たつもり贈与」金・預貯金等が25%程度、有価証券が12~13%だ。

相続で思わぬ課税も

相続財産は最終的には半分以上は手厚い税額軽減の適用を受けるられる妻が受け継ぐ、というケースが多いが、遺言や遺產分割協議で多くの他の相続人に渡すこともある。妻は本当に死んでいた金額が手に入らざるものだ。被相続人が死んで前に妻や家族が出した現人の口座から引き出された現金を指す。死後は座席結構で葬儀費用が目的で葬儀費用

贈与契約で安心  
名義預金はやりも積もれば  
1000万円や2000万円  
1億円もあつてゐる。いつか  
の日常生活費は夫の給料  
賄い、妻が稼いだ給料は妻  
財産として蓄ええるのもいい

利息(延滞税)や制裁金(過少申告加算税や重加算税)までかかるので厄介だ。

資産移動のため、年々課税の非課税枠（1年当たり110万円）を使って贈り物をする人が多い。アコさんはなぜこの額にして、今年と来年に贈与するのか。

税理士の伊藤俊一氏は「贈与税を申告すれば名義預金ではなく、贈与であるとの証拠になる」と説明する。名義預金とは通帳の名義が相続人でも実質的にはお金を出した被相続人のものとされる預金のこと。贈与が成立していないと税務署から指導された場合

贈与する225万円は課税対象となる財産を減らすとともに、娘婿を納めさせるという目的もある。

12月末は年間1-10万円の非課税枠を活用する  
「駆け込み贈与」のラストチャンス。正月休みで家族  
が集まれば、贈与や資産について話し合ふ機会に  
なる。教育資金(米)括贈する場合の非課税制度  
や相続税の課税強化で贈与の重要性は増している。  
贈与をうまく使って家族の絆を深めよう。

合は相続税の対象になる。  
110万円より1万円を  
贈与する、贈与税は10  
0円。娘婿が確定申告する  
間はかかるものの、計22  
0円の贈与税を納めること  
贈与の事実を残せる。

につながるためだ。もし丁明にけに222万円をまとめて贈与すると贈与税は11万円も増える(表A)。「ある程度までとまつた額の贈与をする人には有力な選択肢になる」と税理士の深堀雅美氏は助言する。

基礎控除が6割に引き下がられ、課税対象となる人は増え見る見通し。相続財産を減らすには贈与の活用がカギになります。名義預金を避ける記録には通帳にお金の移動を記録しそうだった例は実際に使ったほか、贈与契約書も作っておこうといいと深澤税理士は勧める。贈与であることを示す

約款を作成しておけば、  
ただ贈与による節税に目  
向（あいま）り、口満たす相続と  
うアコールを見失つていい  
注意が必要だ。伊藤税理士  
相続でもっとも大切な相続の  
遺産分割対策と納税資金の  
保証税対策は最後にすべ  
もの」と強調する。

法で、贈与税と税額控除との相続税の繰り延べが可能である。この制度は、贈与の年齢要件が65歳から60歳に下がり、もともと60歳から20歳以上の子供への贈与の範囲は、もだけでなく孫にまで広がる。教育資金の一括贈与の非課税制度をきっかけに孫への贈与への関心が高まり、「相続

# 贈与するなら年末年始

#### A 贈与は複数年に分割すると得なケースも

#### 222万円を贈与の場合

	2年で分割	税額	1年で一括	税額
2013年	111万円	1000円	0円	0円
2014年	111万円	1000円	222万円	11万2000円
合計	222万円	2000円	222万円	11万2000円



#### C 相続時精算課税と暦年贈与を比べると

### 相續時積算課稅 历年贈与

相続税の節税効果	限定的。贈与財産は相続時に贈与時の価格で相続財産に足し戻す	あり。3年以内に相続人に贈与された財産のみ足し戻し
贈与財産の時価が下落	贈与時の高い評価額で相続財産に足し戻す	贈与後3年経過すれば相続税の対象外
親より先に子どもが死亡	子から孫、親から孫と相続税が2回発生	相続課税は親から孫への1回
相続税法改正の場合	影響あり	実施済みの贈与は影響なし
小規模宅地等の特例	適用外	適用
非課税額	贈与時に計2500万円まで	年110万円まで

（下前後輔）  
つかけにしたい。  
は避けたい。  
（上前後輔）  
年未年始に被相続人  
相続税がかかるな、場  
などた。ほかにも小規模  
地等の特例が使えない、特  
別の税制改正に対応していく  
はできないため、安易な選  
は避けたい。  
（中前後輔）  
（下前後輔）  
つかけにしたい。  
は避けたい。  
（上前後輔）  
年未年始に被相続人  
相続税がかかるな、場  
などた。ほかにも小規模  
地等の特例が使えない、特  
別の税制改正に対応していく  
はできないため、安易な選  
は避けたい。  
（中前後輔）  
つかけにしたい。

## B 贈与契約書の例

贈与契約書	
贈与者●●(甲)と受贈者▲▲(乙)との間で下記の通り贈与契約を締結した。	
・第1条 甲はその所有する下記の財産を乙に贈り、乙はこれを承諾した。	
1.現金110万円	
・第2条 甲は当該財産を平成■年×月×日までに乙に引き渡す。	
上記契約の証しとして本書を作成し、甲、乙は1通ずつ保有する。	
平成■年□月◆日	
(甲)住所	
氏名	
(乙)住所	
氏名	

## 税の申告、証明に活用

下前俊

読売新聞3000万円所得隠し

■東京国税局が指摘

売新聞東京本社が東京国税局の税務調査を受け、2013年3月期までの3年間に約3千万円の所得隠しを指摘されていたことが27日、読売新聞グループ本社広報部への取材で分かった。

広報部によると、社員同士の飲食費が課税対象の交际費と認定された。経理ミスなども含めた申告漏れの総額は約6900万円で、重加算税を含めた追徴税額は約3200万円。広報部は「国税局からの指摘通りに修正申告する予定」とするコメントを出した。

13.12.27 日経

復興特需なのに赤字装う

## ホテル1.2億円所得隠し

国税指摘

仙台市内など)でビジネスホテルを運営するケイコーコーポレーション(東京・港)が、東京国税局の税務調査を受け、2012年8月期までの6年間に計約1億2000万円の所得隠しを指摘された。東日本大震災後の復

興特需で宿泊客が増え、売り上げが大幅に伸びた

にもかかわらず、赤字と

装つて税務申告していた

という。

過去の赤字分と相殺さ

れた。

と申告していた。

人税の追徴税額は約20

00万円。既に修正申告

したもようだ。同社は「担

当者が不在で答えられない」として、重加算税

を含めた消費税約270

0万円と源泉所得税約1

300万円も追徴課税さ

れた。

民間信用調査会社によ

ると、ケイコーコーポレーションは1973年設立。仙台市内と静岡市内でビジネスホテルを運営して

一部を除外する手口で、震災前と同様に赤字

の一部を除外する手口で、震災前と同様に赤字と申告していた。

また、従業員を人材派遣会社の派遣と偽り、給

高は震災前と横ばいの2億6千万円としていた。

13  
127  
日経  
引

復興特需なのに赤字装う

## ホテル1.2億円所得隠し

国税指摘

仙台市内など)でビジネスホテルを運営するケイコーコーポレーション(東京・港)が、東京国税局の税務調査を受け、2012年8月期までの6年間に計約1億2000万円の所得隠しを指摘された。東日本大震災後の復

興特需で宿泊客が増え、売り上げが大幅に伸びた

にもかかわらず、赤字と

装つて税務申告していた

という。

過去の赤字分と相殺さ

れた。

と申告していた。

人税の追徴税額は約20

00万円。既に修正申告

したもようだ。同社は「担

当者が不在で答えられない」として、重加算税

を含めた消費税約270

0万円と源泉所得税約1

300万円も追徴課税さ

れた。

民間信用調査会社によ

ると、ケイコーコーポレーションは1973年設立。仙台市内と静岡市内でビジネスホテルを運営して

一部を除外する手口で、震災前と同様に赤字

の一部を除外する手口で、震災前と同様に赤字と申告していた。

また、従業員を人材派遣会社の派遣と偽り、給

高は震災前と横ばいの2億6千万円としていた。

13  
127  
日経  
引